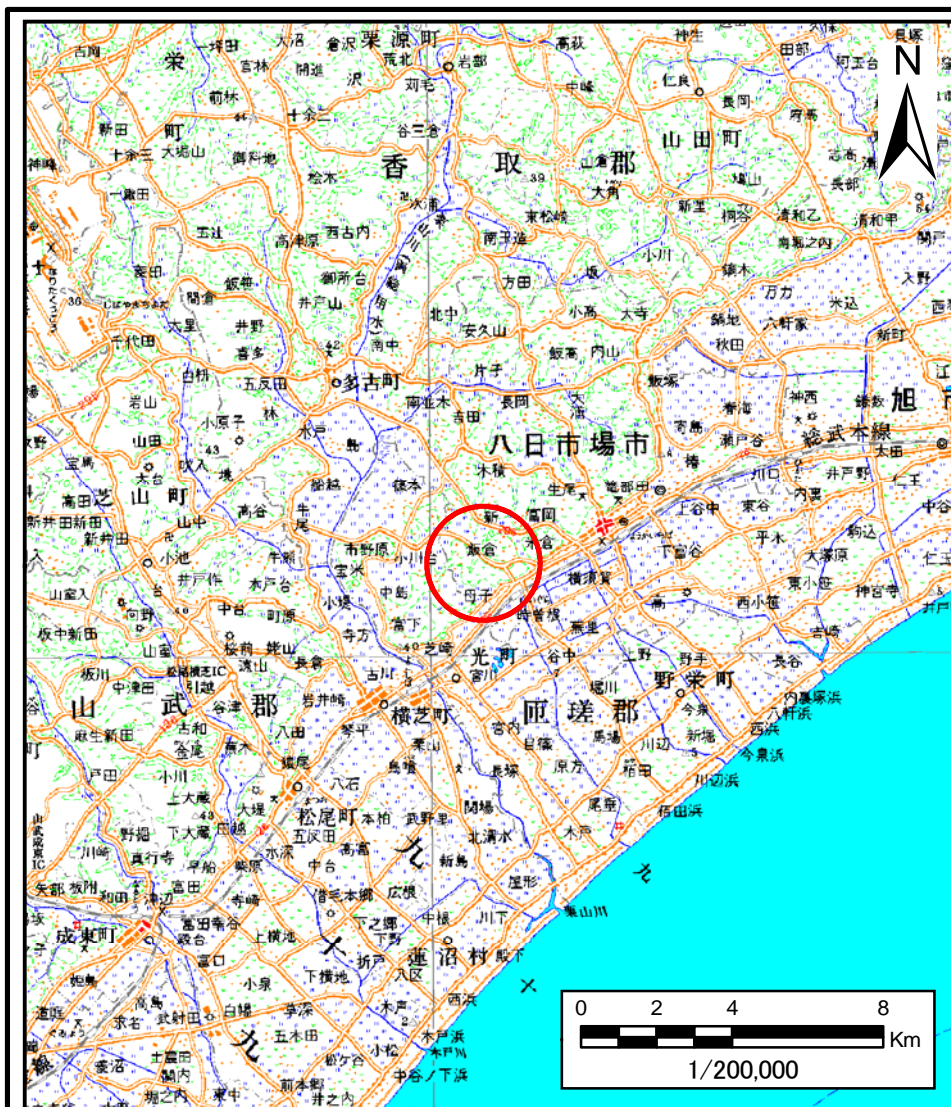
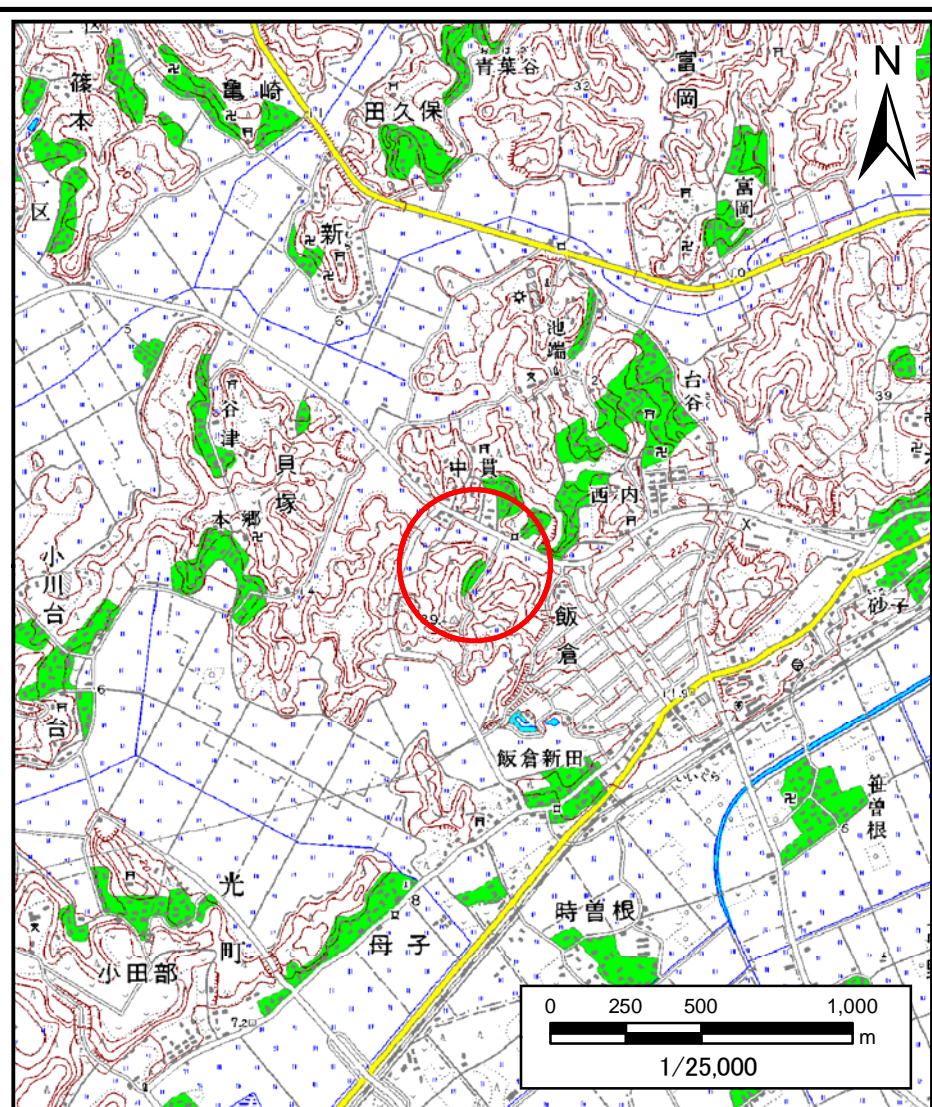


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式1）



(1/200,000)

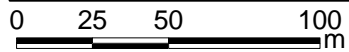
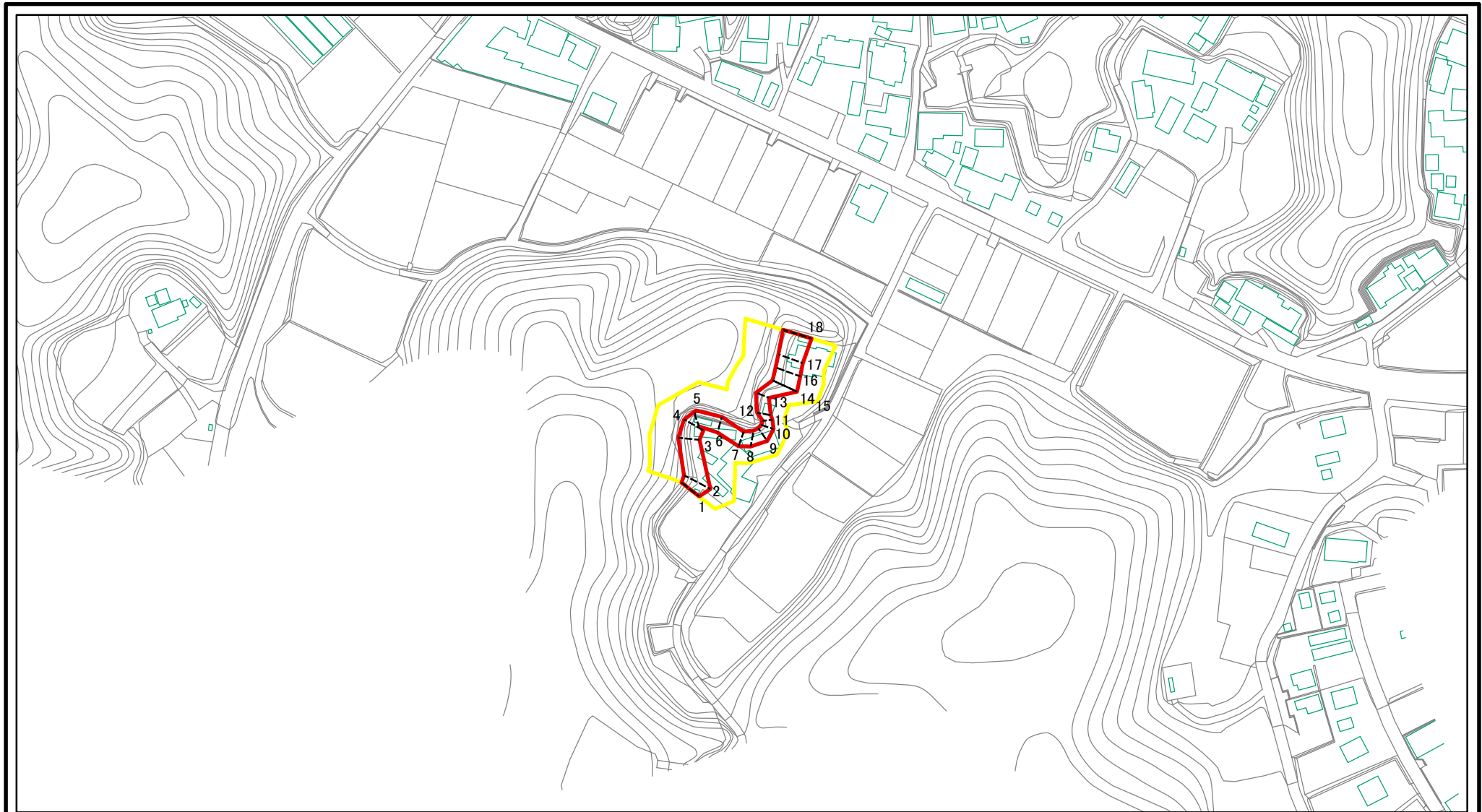


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-2285
	箇所名	飯倉2
	所在地	匝瑳市飯倉

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第885号)

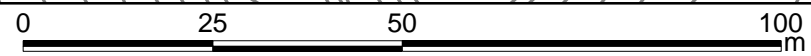
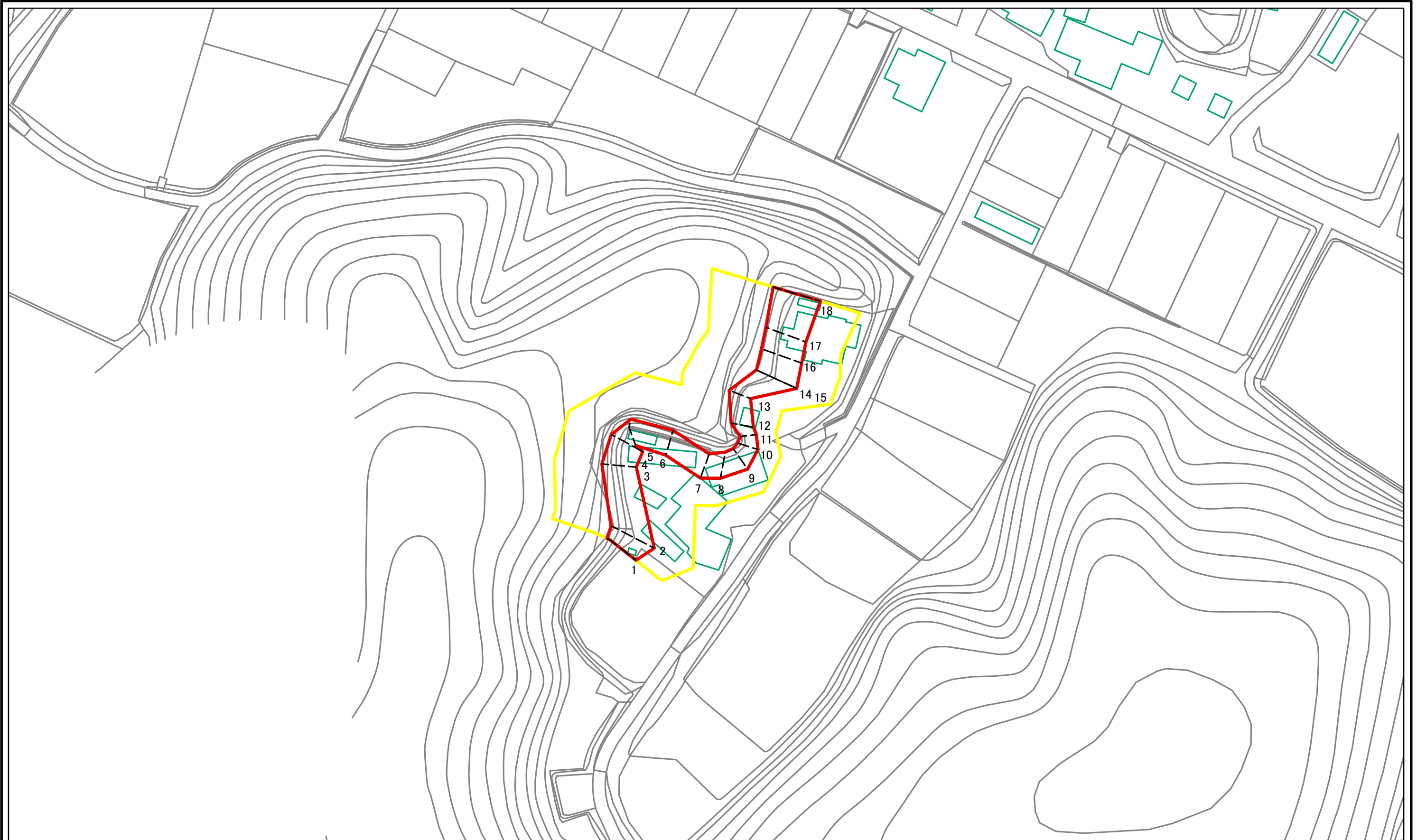
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2285
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	板倉2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市板倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

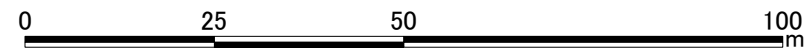
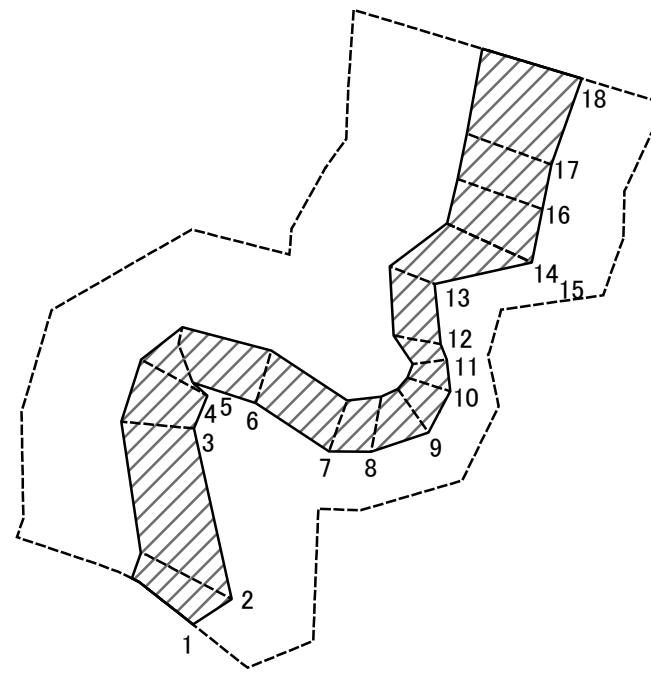
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2285
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	板倉2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市板倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

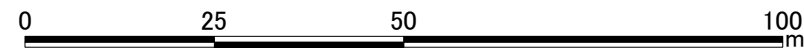
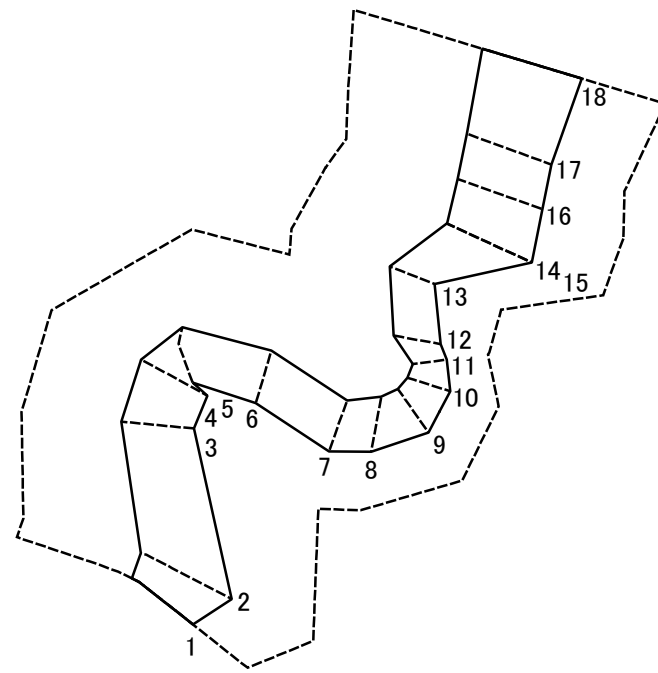
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2285
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	板倉2
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市板倉

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2285
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	千葉県告示第207号 千葉県告示第218号	箇所名	板倉2
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	匝瑳市板倉

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	95.47	1.00	-	-	9.45	1.77	~								
2 ~ 3	-	-	95.47	1.00	-	-	15.66	2.93	~								
3 ~ 4	-	-	73.32	1.00	-	-	15.66	2.93	~								
4 ~ 5	-	-	73.32	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
5 ~ 6	-	-	57.95	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
6 ~ 7	-	-	67.73	1.00	-	-	12.96	2.42	~								
7 ~ 8	-	-	70.04	1.00	-	-	10.40	1.94	~								
8 ~ 9	-	-	70.04	1.00	-	-	10.31	1.93	~								
9 ~ 10	-	-	67.59	1.00	-	-	10.31	1.93	~								
10 ~ 11	-	-	62.55	1.00	-	-	10.21	1.91	~								
11 ~ 12	-	-	65.80	1.00	-	-	10.07	1.88	~								
12 ~ 13	-	-	65.80	1.00	-	-	11.48	2.15	~								
13 ~ 14	-	-	86.23	1.00	-	-	11.48	2.15	~								
15 ~ 16	-	-	90.29	1.00	-	-	9.81	1.83	~								
16 ~ 17	-	-	90.29	1.00	-	-	9.81	1.83	~								
17 ~ 18	-	-	89.86	1.00	-	-	9.12	1.70	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
様式3(急)					自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		箇所番号		II-2285						
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項					告示番号		千葉県告示第207号 千葉県告示第218号		箇所名		板倉2						
					告示年月日		令和2年3月31日		所在地		匝瑳市板倉						